



第9回世界遺産白川郷五箇山三村交流会開催～その1～！！

12月14日、荻町公民館において見出しの会を開催しました。ゲストに西村幸夫教授、妻籠宿より小林俊彦氏、藤原義則氏、来賓に南砺市及び白川村の両首長・教育長もご参加くださり、総勢70名による交流会が開催できました。ゲスト対談や意見交流会の後は、お酒を交えての懇親会。郷土芸能の春駒に始まり、有志による白川民謡・五箇山民謡の披露もあり、三集落の住民が集い語る意義ある会となりました。参加くださいました皆様に心より感謝申し上げます。

以下にゲスト対談・意見交流の概要を、1月号・2月号の2回に分けて報告いたします。

◎ゲスト対談

西村：昭和以降町並み保存の大切さを訴えた先駆者が3人いる。新聞記者であった柄内吉胤、倉敷の大原孫三郎、そして妻籠の小林俊彦氏である。小林氏は「景観保全が地域の活性化や再生につながる」という発想を日本で初めてもった人であり、地図から消え去ろうとしていた妻籠を見事によみがえらせた。それが全国の初期の町並み保存運動に大きな影響を与え、現在に至っている。白川にも昭和46年に来郷し大きな影響を与えた。今日はその原点のお話を小林氏より存分にうかがい、今の妻籠について藤原氏よりお話をうかがいたい。

小林：昭和30年代の妻籠は、若者が都会へ流出する過疎・限界集落の村。山は国有林、川は関西電力の水利権、田畑の収穫も限られた出稼ぎにたよる村であった。私は獣医として役場に勤めたが、後に村長の特命を受け村づくりに奔走した。そこで国有林の木曾檜の景観、きれいな水、中仙道の宿場町を残すことが観光に活かせると考えた。当時は開発優先で山林伐採や道路拡張の時代であった。だからこそ、古くからの街道や山の景観を残すことで人が呼べると考えた。昭和43年に国が進めた明治維新100年記念事業に参画し、財源の確保とマスコミによるPRを企てた。そして、昭和44年に新日本紀行を見た政府の要人に呼ばれ、支援の道が開けた。それが後の重伝建の法律につながっていく。景観を守ることに国や県がお金を出してくれる。景観を守れば観光客が来る。観光客が来れば民宿や土産物店で生活ができる。若者も戻ってくる。外国のお客だって来るようになる。眉唾もので住民を説得したが、本当にそうだった。さらに、観光活用で景観が壊されることのないよう住民同士の話し合いへと導き「売らない・貸さない・壊さない」の妻籠の住民憲章が昭和45年に生まれた。翌年、テレビ対談で白川出身の作家江夏美好さんとお会いする機会を経て、白川との縁ができた。詳しくは白川村史に柿崎先生がまとめているのでそちらを。

西村：妻籠の車を入れない方策はどのようにして成し得たのか。
小林：最初は歩行者天国のイメージでスタートした。早い段階から妻籠のあるべき姿を議論し、個人でない公共駐車場の設置と反対するバス会社の理解と協力を得ることができた。



[西村先生・小林氏ゲスト対談]



[藤原氏より妻籠の現状報告]



[春駒保存会による郷土芸能]

西村：土産物についても、妻籠では特色ある取り組みや取り決めをしていたが。
 小林：店舗の前面には地元産、その次に木曾の物、一番後ろに他地域の物を並べる。また、店の外には絶対に品物を出さないという取り決めを徹底した。街道の美しい景観があってのお店である。
 西村：次に、保存の原則にある「貸さない」と空き家問題についてのお考えを。
 小林：将来を見据えた議論が大事。空き家は全国的な問題であり、行政・有識者・住民の考えを総合しつつも、住民の思いや立場を第一に考えたい。貧しかった頃を忘れないことが原点。世代は代わっていくが、若い人たちにそれらを伝えていく取り組みが大事。
 西村：今の妻籠を担う藤原さんに、最近の状況をお話いただきたい。
 藤原：妻籠の年間入込み客は60万人。その中で妻籠から馬籠へと歩くお客様が3万5千人（内欧米43か国より9千人が）。歴史ある街道を歩くことに、お客様は大きな満足を得ている。外国人対応として洋式トイレや外国語看板の設置、湯茶の接待、熊よけの鐘、荷物運搬サービス等を行っている。外国人客は雑誌やインターネット情報で妻籠へやって来る。欧米客はゆったり時間を取った旅を。アジア客は短期滞在。日本の人口構造を考えると、将来的に観光客数は確実に減少してくる。それを補うのは外国人客。外国人客が来るということは、国際的に認められた観光地である証でもある。だからこそ、外国人客をしっかりとしたおもてなしで歓迎している。
 小林：妻籠は世界遺産ではない国際的観光地を目指している。白川や五箇山は既に世界遺産となっているのだから、自信と誇りを持って原風景を失うことなく踏ん張って頑張りたい。
 住民質問：空き家と「売らない・貸さない」について、もう少しご意見をうかがいたい。
 小林：村は住民の絆で成り立っている。絆や村の決りを理解していないお金儲けのみが目的で人が入ると大きなトラブルにつながる。その選別を誤らないようにしないといけない。
 藤原：不動産業者を通しての物件がトラブルになりやすい。都会からの1ターン、村で生活せず商売だけで入ろうとする人は要注意。住民の絆や決まりに理解の得られる人の入居を。
 住民質問：荻町集落外にホテルを誘致する話があるが、それについてご意見を。
 小林：妻籠でも20年前に集落外に外資によるホテル誘致が行われたが、スペインをイメージした妻籠に合わないホテルであったことや誘客する会社の撤退等により失敗に終わった。それが白川に当てはまるわけではないが、大事なことは世界遺産を守る村として、ホテル誘致の是非を首長、住民が共に真剣に話し合い議論を尽くすことである。
 西村：多くの伝建地区は現状変更行為を行政がチェックするが、妻籠には統制委員会、白川には守る会があり、行政の前に住民がチェックするシステムがしっかり機能している。これはすごいことであり全国でも数えるほどの地域しか成し得ていない。これは、議論ができる土台が村（行政）や住民の中にある証である。誇りをもってつなげていただきたい。

◎3集落からの報告・意見交流

……………続きは、次号に掲載いたします！！ 【文責：和田】

= 12月の活動報告 =

- 12月 1日 センガ岩倉庫入れ替え作業
- 12月 10日 12月定例会・役員会
- 12月 12日 ねそ12月号配付
- 12月 14日 世界遺産白川郷五箇山三村交流会
- 12月 18日 旧寺口家防火設備点検（高山消防署）
- 12月 19日 荻町区会計監査（事務局長）
- 12月 22日 荻町区大寄合・役員選挙

※2月の定例会は、10日(月)を予定しています。

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

☆1月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

1月の定例会は22日開催となりますので、2月号にて報告をさせていただきます。